

志免町の文化財指定プレート 海軍炭鉱・国鉄炭鉱の遺跡群 (7)

志免町に「登録有形文化財」と「近代化産業遺産」のプレートが石碑として設置されています。今回はその紹介です。

シーメイト駐車場から竪坑櫓を囲むフェンスへ向かうと、内側に石碑が二つ並び、その前に説明板が立っています(写真1)。写真2は説明板のタイトルの部分です。右側の石碑は文化庁が「旧志免炭業所竪坑櫓」を「登録有形文化財」に指定したものの(写真3)。左側は経済産業省が「近代化産業遺産」を認定したもので(写真4)、①志免炭業所竪坑櫓(竪を堅と誤記しているので注意が必要)②斜坑(第八坑連卸坑口)③産業遺産収蔵庫の所蔵物(第八坑扇風機坑口プロペラ、その他出土遺物)が含まれています。

写真5の手前に見えるのが、産業遺産に認定された斜坑の坑口(現在は柵でふさがれている)、奥が竪坑櫓。

写真6は「志免鉄道記念公園」に保存された手動の転載機(線路の切り替えを行う)。

奥の壁の左下に「近代化産業遺産」の石碑があります(写真7)。こちらは「旧勝田線跡(志免鉄道記念公園、志免鉄道公園、上亀山駅公園、志免緑道公園)」を一括して認定しています。写真8は旧国鉄勝田線志免駅の駅名標識で、右(下り)が下宇美駅、左(上り)が上亀山駅となっています。

写真9はおまけ。粕屋中学校近くの交差点の信号機で、駅どころか線路すらないところに「南里駅前」と堂々と書かれた不思議な標識。これは作家赤瀬川原平らが主張した「トマ

ソン」(役割を失ったまま保存されているもの)の地名版と言えそうです(見る人が見れば貴重?)。南里駅は戦前、筑前参宮鉄道(後の勝田線、廃線)の志免駅と上亀山駅の間にあった駅なので、言うなれば「もと南里駅前」なのでしょう。



▲5



▲2



▲6



▲7



▲1



▲3



▲4



▲8



▲9